



令和4年12月27日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月20日（火）から12月26日（月）において、京都労働局職員18名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該18名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 12月20日（火）4名（京都労働局総務課、京都労働局労働保険徴収課、京都労働局職業安定課新型コロナウイルス対応休業支援金センター、福知山公共職業安定所）
- ・ 12月21日（水）3名（京都上労働基準監督署、丹後労働基準監督署、京都田辺公共職業安定所）
- ・ 12月22日（木）3名（京都労働局総務課、京都労働局職業安定課、京都西陣公共職業安定所烏丸御池庁舎）
- ・ 12月23日（金）3名（京都西陣公共職業安定所西京コーナー、京都七条公共職業安定所、福知山公共職業安定所綾部出張所）
- ・ 12月24日（土）1名（京都労働局職業安定課新型コロナウイルス対応休業支援金センター）

- ・ 12月26日（月）4名（京都労働局職業安定課新型コロナウイルス対応休業支援金センター、京都労働局職業対策課助成金第1センター、京都下労働基準監督署、京都西陣公共職業安定所）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。